

安 全 報 告 書

特定非営利活動法人知床斜里町観光協会

事業所 【ウナベツスキー場】

リフト名 【ウナベツペアリフト】

令和5年度（令和6年1月～3月）

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有り難うございます。
当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

特定非営利活動法人知床斜里町観光協会 会 長 野尻勝規

2. 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、会長以下従業員に周知、徹底しております。

- (1) 一致団結して輸送の安全確保に努めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- (5) 事故、災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に挑戦すること。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故（索道人身障害事故）

令和5年度、索道運転事故（索道人身障害事故）はありませんでした。

(2) 災害（地震、暴風雪等）

令和5年度は、停電等災害による運行停止はありませんでした。

令和5年度は、暴風雪での運行停止はありませんでした。

(3) インシデント（事故の兆候）

令和5年度は、国土交通省へのインシデント報告はありません。

(4) 行政指導等

令和5年度は、北海道運輸局他関係部署からの指導はありません。

4. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 人材教育

当社では、輸送や皆様の安全に役立つよう、シーズン営業開始前に索道施設及びその取り扱いについての安全教育を実施しています。

令和5年度は、12月13日に実施しました。

(2) 緊急時対応訓練

毎年、シーズン営業開始前に職員、従業員一同にて救助訓練を実施しています

実施日時 令和5年12月27日（水）

訓練概要 平日4名体制を想定

- ① 電気系統故障のためリフト停止。復旧不可能のため救助に入る。（2人組）
- ② 夜間停電のため発電機の始動（2人組）
- ③ ハンドマイクを用いて放送訓練（全員）

訓練統括責任者 安全統括管理者 事務局長 新村武志



(3) 安全のための検査、点検

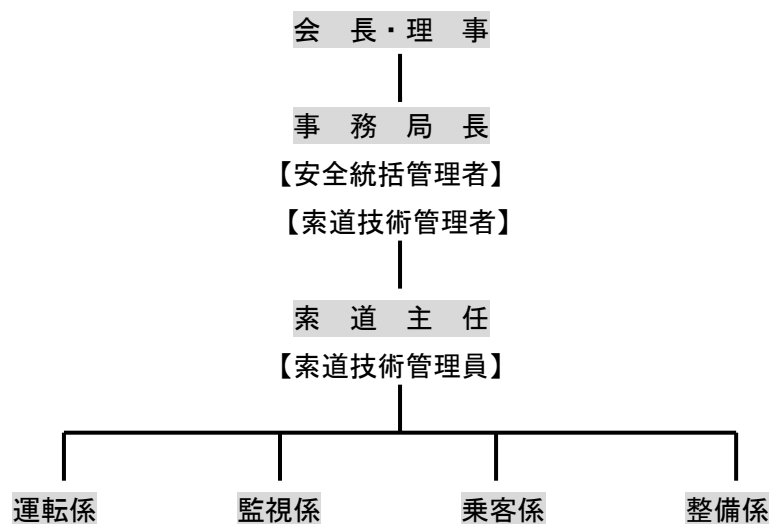
索道施設の安全を維持するため、鉄道事業法に基づき12月に適合確認検査、1月検査（本年度は1月9日、2月6日、3月5日）、及び毎日の始業点検を実施しています。

(4) 令和5年度安全重点施策

	目 標	計 画
索道人身事故	発生件数0件とする。	令和5年12月に教育訓練実施。
施設の不具合による事故	乗客の死亡者、重傷者、軽傷者を伴う事故を発生させない。	令和5年12月に救助、施設取扱、教育訓練実施。

5. 当社の安全管理体制

会長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



会 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
理 事	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
事務局長 【安全統括管理者】	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
【索道技術管理者】	安全統括管理者の下、索道の運行の管理、索道施設の保守管理その他技術上の事項に関する業務を管理する。
索 道 主 任 【索道技術管理員】	索道技術管理者の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

※ 当社では、安全統括管理者と索道技術管理者は事務局長が兼務しています。